

第6章 行財政改革の考え方（行政改革大綱）（案）

1 行財政改革の必要性

本市では、平成19年度以降、3次にわたり行政改革大綱を策定し、健全な行財政運営、組織力・職員力の向上など行財政改革に関する取組を進めてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展による市税収入の減少や社会保障関係経費の増大に加え、公共施設の老朽化に伴う改修・更新費用の増大が、引き続き本市の行財政運営に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

このような状況においても、より良いまちづくりを実現するためには、これまで取り組んできた経常経費の削減やスクラップ・アンド・ビルドの徹底等に加え、デジタル化の進展などの急激な社会環境の変化や経験のない課題に対して機動性と柔軟性を持って対応していくことが求められます。

そこで、以下のとおり、3つの目指すべき方向性と4つの行動指針を定め、**効率的かつ効果的に行政資源を配分することで、**価値ある資産と資源を未来へつなぐとともに、総合計画に掲げるまちづくりの目標を実現します。また、本章「行財政改革の考え方」を新たな行政改革大綱と位置付け、行財政改革を推進していきます。

2 目標

持続可能で創造力の高い行財政運営の確立

3 目指すべき方向性

(1) 成長につながる財政運営と新たな財源の獲得

適切な予算執行や経常経費の削減等により、財政規律の確保を徹底するとともに、投入した資源に対する成果を最大化するため、EBPMの推進やPDCAサイクルの確立により、施策・事業の最適化を図ります。また、新たな財源確保に向け、本市の実情に応じて、先進事例や民間からの提案等を積極的に取り入れ、歳入増加に取り組めます。

(2) 価値ある資産を未来へつなぐ**ファシリティマネジメント**

民間等の創意工夫やノウハウを活用しながら、将来的な人口減少を見据えた公共施設の機能集約やニーズに応じた転用・複合化、**公共施設やインフラ施設の長寿命化**などに取り組み、価値ある資産を未来へつなぎます。また、維持管理業務の効率化により、施設管理水準の向上や職員の負担軽減を図ります。

(3) **ゆとりを生み出し能力と創造性が発揮できる仕事の進め方・働き方**

社会や住民ニーズに応じた施策の立案や意識改革を促進するため、デジタル技術・民間活力等の積極的な活用や職員それぞれの能力と創造性が発揮できる職場環境づくり等により、業務の効率化と生産性の向上を図り、職員の時間的・精神的なゆとりを創出します。

4 行動指針

行財政改革を推進するため、職員一人ひとりが4つの行動指針を意識し、施策の立案や実施に取り組みます。

(1) コスト意識

限られた行政資源で質の高い行政サービスを展開するため、施策や事業の実施にあたっては費用対効果を常に意識し、投入した資源に対する効果の最大化を図るとともに、寄附等の自主財源の確保と活用に努めます。

(2) 目的思考で最適な手段を追求

手段が目的化してしまうことを避け、“何のために”という目的を第一に、市の将来にとって最適な手段を選択します。

(3) 多様な主体との協創

政策形成の最終段階だけでなく、政策形成の初期段階から情報を公開し、市民や事業者等の意見やノウハウを取り入れることで、より良い解決策を導き出します。

(4) デジタル技術・データの活用

市民の利便性向上や業務効率化、新たな価値の創出のため、AIなどのデジタル技術を積極的に活用します。また、様々なデータを活用することで、合理的根拠に基づく政策立案に取り組みます。

5 推進手法

「行財政改革の考え方」に基づき、行財政改革を着実に推進するため、「目指すべき方向性」を具体化する取組を定める「アクションプラン」を毎年度策定します。

アクションプランについては、行政内部で進捗状況を検証するとともに、行政改革推進委員会において審議を行い、次年度の取組へつなげていきます。